

国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則の一部改正

国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則を次のとおり改正する。

現行	改正	備考																																																																							
<p>国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則</p> <p>平成16年4月7日 16 経教 細則第13号</p> <p>第1条 省略</p> <p>(支給範囲)</p> <p>第2条 職員給与規程第23条第1項に規定する管理又は監督の地位にある職を占める職員は、次に掲げる職員とする。</p> <table border="1" data-bbox="208 635 1014 1430"> <thead> <tr> <th>部局等</th> <th>職務区分</th> <th>適用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大学院</td> <td>研究院長</td> <td>I種</td> </tr> <tr> <td>学府長</td> <td>I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)</td> </tr> <tr> <td>研究科長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学部</td> <td>学部長</td> <td>I種</td> </tr> <tr> <td>学科長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>図書館長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>大学教育センター</td> <td>センター長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>産官学連携・知的財産センター</td> <td>センター長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>国際センター</td> <td>センター長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td>総合情報メディアセンター</td> <td>センター長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">附属施設</td> <td>農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長</td> <td>IV種</td> </tr> <tr> <td>農学部附属硬蛋白</td> <td>V種</td> </tr> </tbody> </table>	部局等	職務区分	適用区分	大学院	研究院長	I種	学府長	I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)	研究科長	III種	学部	学部長	I種	学科長	V種	図書館	図書館長	III種	大学教育センター	センター長	III種	産官学連携・知的財産センター	センター長	III種	国際センター	センター長	V種	総合情報メディアセンター	センター長	V種	附属施設	農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長	IV種	農学部附属硬蛋白	V種	<p>国立大学法人東京農工大学管理職手当支給細則</p> <p>平成16年4月7日 16 経教 細則第13号</p> <p>第1条 省略(現行どおり)</p> <p>(支給範囲)</p> <p>第2条 職員給与規程第23条第1項に規定する管理又は監督の地位にある職を占める職員は、次に掲げる職員とする。</p> <table border="1" data-bbox="1099 635 1906 1430"> <thead> <tr> <th>部局等</th> <th>職務区分</th> <th>適用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">大学院</td> <td>研究院長</td> <td>I種</td> </tr> <tr> <td>学府長</td> <td>I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)</td> </tr> <tr> <td>研究科長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学部</td> <td>学部長</td> <td>I種</td> </tr> <tr> <td>学科長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td>図書館</td> <td>図書館長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>大学教育センター</td> <td>センター長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>産官学連携・知的財産センター</td> <td>センター長</td> <td>III種</td> </tr> <tr> <td>国際センター</td> <td>センター長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td>保健管理センター</td> <td>センター所長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td>総合情報メディアセンター</td> <td>センター長</td> <td>V種</td> </tr> <tr> <td>附属施設</td> <td>農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長</td> <td>IV種</td> </tr> </tbody> </table>	部局等	職務区分	適用区分	大学院	研究院長	I種	学府長	I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)	研究科長	III種	学部	学部長	I種	学科長	V種	図書館	図書館長	III種	大学教育センター	センター長	III種	産官学連携・知的財産センター	センター長	III種	国際センター	センター長	V種	保健管理センター	センター所長	V種	総合情報メディアセンター	センター長	V種	附属施設	農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長	IV種	
部局等	職務区分	適用区分																																																																							
大学院	研究院長	I種																																																																							
	学府長	I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)																																																																							
	研究科長	III種																																																																							
学部	学部長	I種																																																																							
	学科長	V種																																																																							
図書館	図書館長	III種																																																																							
大学教育センター	センター長	III種																																																																							
産官学連携・知的財産センター	センター長	III種																																																																							
国際センター	センター長	V種																																																																							
総合情報メディアセンター	センター長	V種																																																																							
附属施設	農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長	IV種																																																																							
	農学部附属硬蛋白	V種																																																																							
部局等	職務区分	適用区分																																																																							
大学院	研究院長	I種																																																																							
	学府長	I種(生物システム応用科学府長にあつてはII種)																																																																							
	研究科長	III種																																																																							
学部	学部長	I種																																																																							
	学科長	V種																																																																							
図書館	図書館長	III種																																																																							
大学教育センター	センター長	III種																																																																							
産官学連携・知的財産センター	センター長	III種																																																																							
国際センター	センター長	V種																																																																							
保健管理センター	センター所長	V種																																																																							
総合情報メディアセンター	センター長	V種																																																																							
附属施設	農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター長	IV種																																																																							

	質利用研究施設長				農学部附属硬蛋白質利用研究施設長	V種	
教育研究評議会	評議員（部局長である者を除く。）	IV種		教育研究評議会	評議員（部局長である者を除く。）	IV種	
本部	総括本部長	I種		本部	総括本部長	I種	
	部長	II種			部長	II種	
	課長	IV種（別に定める役職にあつてはIII）			課長	IV種（別に定める役職にあつてはIII）	
第3条～第4条 省略			第3条～第4条 省略（現行どおり）				
附 則 省略			附 則 省略（現行どおり）				

附 則（23細則第9号）

この細則は、平成23年4月4日から施行し、平成23年4月1日から適用する。